

痙攣性発声障害に対する 喉頭形成術施行施設として 認可されました

従来自費診療であった痙攣性発声障害に対する**ボツリヌストキシン**注射と**喉頭形成術**の保険診療が始まりました。
特に、喉頭形成術施行には施設基準が厳格ですが、当院は従来の実績から**2018年9月**より実施認可を得ました。

痙攣性発声障害とは

声を出そうとすると、声帯が過度に緊張し声が詰まってしまう病気です。重症例では、苦しく、しぼり出すような声になります。

声帯に見た目の異常が無いため、数か所の耳鼻咽喉科で「異常ない」あるいは「精神的なものだ」といわれ、原因がわからずに悩んでいた患者さまも少なくありません。

当院で可能な治療

- 1、音声訓練
- 2、**ボツリヌストキシン**注射：外来で行なえますが、効果持続が限られており3～数ヶ月に1回の注射が必要です。
- 3、甲状披裂筋切除術：入院して全身麻酔下におこないますが、頸部の切開は不要です。
- 4、**喉頭形成術**：声を聞きながら手術をするため、局所麻酔下に行います。チタンブリッジを用います。頸部に小さな切開が必要です。